

四半期報告書

(第22期第1四半期)

株式会社トラスト

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期財務諸表】	14
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成21年8月11日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期
(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社トラスト

【英訳名】 TRUST CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 誠英

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

【電話番号】 052(219)9024 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 伊藤 和繁

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

【電話番号】 052(219)9058

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 伊藤 和繁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第21期 第1四半期累計(会計)期間	第22期 第1四半期累計(会計)期間	第21期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (千円)	1,018,484	790,789	3,937,644
経常利益 (千円)	103,596	53,087	314,216
四半期(当期)純利益 (千円)	47,667	32,516	113,973
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,349,000	1,349,000	1,349,000
発行済株式総数 (株)	281,500	281,500	281,500
純資産額 (千円)	3,164,820	3,145,387	3,136,390
総資産額 (千円)	4,455,673	4,115,736	4,078,821
1株当たり純資産額 (円)	11,685.46	12,061.97	11,941.96
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	176.00	124.39	419.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	200
自己資本比率 (%)	71.0	76.4	76.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△108,833	148,103	189,529
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△439,094	△97,022	△150,531
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△21,965	△29,102	△319,148
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	418,756	712,855	693,841
従業員数 (名)	43	46	45

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 第21期第1四半期累計(会計)期間の持分法を適用した場合の投資損益については、子会社が清算手続き中であり重要性の乏しい関連会社であるため記載していません。

4 第22期第1四半期累計(会計)期間及び第21期の持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がないため、記載していません。

5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	46(2)
---------	-------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当第1四半期会計期間における仕入実績を仕入ルート別に示すと、次のとおりであります。

仕入ルート		台数 (台)	仕入高 (千円)	金額構成比 (%)	前年同四半期比 (%)
商品仕入	オートオークション テレビオークション	1,148	240,677	68.3	73.5
	大手自動車販売店	173	11,300	3.2	26.8
	中古車販売会社等	258	51,970	14.8	35.9
	小計	1,579	303,947	86.3	59.1
	陸送業者	—	16,998	4.8	86.9
	自動車修理業者等	—	31,441	8.9	103.3
合計		1,579	352,387	100.0	62.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

受注後売上計上が概ね1ヵ月以内であるため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

① 当第1四半期会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	台数(台)	金額(千円)	前年同四半期比(%)
商品売上高	1,693	574,044	78.8
受取手数料	—	216,745	74.7
合計	1,693	790,789	77.6

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 受取手数料は、主に海上輸送料のほか、輸送車輛の故障等に対して当社が保証する対価として受領する保証料等であります。

② 販売先別の割合は、以下のとおりであります。

販売先	前第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)			当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		
	台数(台)	売上高(千円)	金額構成比(%)	台数(台)	売上高(千円)	金額構成比(%)
アフリカ	1,176	668,136	65.6	1,021	500,325	63.3
北中南米	288	152,663	15.0	202	95,581	12.1
オセアニア	183	116,606	11.4	237	116,080	14.7
アジア	16	16,868	1.7	46	29,503	3.7
ヨーロッパ	177	60,590	5.9	151	34,401	4.3
輸出高計	1,840	1,014,866	99.6	1,657	775,892	98.1
国内	12	3,618	0.4	36	14,897	1.9
合計	1,852	1,018,484	100.0	1,693	790,789	100.0

(注) 1 上記金額には、消費税等の金額は含まれておりません。

2 国内への販売は、再オークションによる出品や中古車販売会社への売却であります。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間における世界経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した未曾有の金融危機により、各国の実体経済が悪化し、引き続き厳しい状況が続いております。日本経済におきましても、一部の経済指標では改善の兆しは見え始めているものの、雇用情勢が悪化傾向にある等不安材料も多く、依然先行き不透明な状況が続いております。

当社の属する中古車輸出業界におきましても、金融危機及び一部の国における輸入規制強化の影響等により、前第1四半期に対して輸出台数が大幅に減少しております。

このような厳しい状況のなか当社は、前事業年度に引き続き、国内外の自動車ディーラーとの取引関係の強化に努め、左ハンドル車輻、大型車輻及び特殊車輻等の受託販売車輻のラインアップを充実し、また海外の現地中古車ディーラーとの販売協力体制の強化を図りました。これらの施策により、一部地域の販売台数は、回復基調で推移いたしました。さらに、部品販売体制の強化により、売上高の拡大を図るとともに、カスタマーサービスを向上させることができました。

この結果、経営成績は以下のとおりとなりました。

① 売上高

上記施策により、金融危機による販売台数の減少を、最小限に抑えることができました。また、当社の主力販売地域において大きな輸入規制強化はなく、同業他社に比べその影響が限定的でありました。その結果、売上高790百万円(前年同期比77.6%)となりました。

② 営業利益

中古車輸出業界の厳しい状況のなか、同業他社の撤退若しくは大幅な事業縮小が相次ぎ、オークション参加者数が減少したことにより、一時的に仕入価格が下落し利益率は上昇いたしました。その結果、売上総利益207百万円(前年同期比82.9%)、営業利益40百万円(前年同期比56.5%)となりました。

③ 経常利益及び四半期純利益

土地に係る受取賃貸料が発生しておりますが、円高により米ドル建て金融資産に係る為替差損が発生いたしました。その結果、経常利益53百万円(前年同期比51.2%)、四半期純利益32百万円(前年同期比68.2%)となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当第1四半期会計期間末における資産の残高は4,115百万円(前事業年度比100.9%)となりました。これは主に現金及び預金(712百万円)、商品及び製品(308百万円)、土地(2,064百万円)によるものであります。

② 負債

当第1四半期会計期間末における負債の残高は970百万円(前事業年度比103.0%)となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金(200百万円)、長期借入金(400百万円)によるものであります。

③ 純資産

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は3,145百万円(前事業年度比100.3%)となり、自己資本比率は76.4%(前事業年度末は76.9%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末と比較して19百万円増加し、712百万円(前年同期比170.2%)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において、営業活動の結果獲得した資金は148百万円(前年同期は108百万円の使用)となりました。これは主に税引前四半期純利益(56百万円)及びたな卸資産の減少(38百万円)があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において、投資活動の結果使用した資金は97百万円(前年同期比22.1%)となりました。これは主に貸付けによる支出(970百万円)及び貸付金の回収による収入(870百万円)があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において、財務活動の結果使用した資金は29百万円(前年同期比132.5%)となりました。これは配当金の支払(22百万円)及び自己株式の取得による支出(6百万円)によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000
計	1,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	281,500	281,500	東京証券取引所 (マザーズ)	株主としての権利内容に制限のない当 社における標準となる株式 (単元株制度を採用しておりません。)
計	281,500	281,500	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	4,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元制度は採用しておりません。)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	69,229 (注)2
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成22年7月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 69,229 資本組入額 34,615
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は1株とする。ただし、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、新株予約権の目的となる株式の数は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。また、当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲内で、新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。

- 2 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日以降、当社が他社と合併または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

- 3 新株予約権の発行価額は無償とする。
- 4 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
- 5 新株予約権の行使の条件および譲渡に関する事項
- (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当することとなった場合には、新株予約権全部は行使できないものとする。
- ① 合併等により新株予約権者が存在しなくなった場合。
- ② 新株予約権者が、当社所定の書面により、新株予約権の全部の返還または新株予約権に関し、当社と締結する新株予約権割当契約の解除を申し出た場合。
- ③ 新株予約権者が新株予約権割当契約書の規定に重大な違反をした場合。
- ④ 新株予約権者が法令等に違反した場合。
- (4) 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月30日	—	281,500	—	1,349,000	—	1,174,800

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,864	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 262,636	262,636	株主としての権利内容に制限のない 当社における標準となる株式 (単元株式制度を採用しておりません。)
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	281,500	—	—
総株主の議決権	—	262,636	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が11株(議決権11個)含まれております。

② 【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トラスト	愛知県名古屋市中区 錦三丁目10番32号	18,864	—	18,864	6.70
計	—	18,864	—	18,864	6.70

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	10,090	8,700	10,000
最低(円)	7,370	7,510	7,710

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、また、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人東海会計社により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	712,855	693,841
売掛金	54,446	60,719
商品及び製品	308,319	346,899
原材料及び貯蔵品	4,791	4,844
その他	388,609	316,243
貸倒引当金	△1,767	△3,227
流動資産合計	1,467,254	1,419,320
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,064,413	2,064,413
その他(純額)	※1 150,500	※1 160,110
有形固定資産合計	2,214,913	2,224,523
無形固定資産	42,546	44,142
投資その他の資産		
その他	455,138	455,076
貸倒引当金	△64,117	△64,242
投資その他の資産合計	391,021	390,834
固定資産合計	2,648,481	2,659,500
資産合計	4,115,736	4,078,821
負債の部		
流動負債		
買掛金	52,721	27,741
1年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000
未払法人税等	1,640	—
賞与引当金	7,742	14,730
その他	308,243	299,959
流動負債合計	570,348	542,430
固定負債		
長期借入金	400,000	400,000
固定負債合計	400,000	400,000
負債合計	970,348	942,430

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,349,000	1,349,000
資本剰余金	1,174,800	1,174,800
利益剰余金	1,233,779	1,227,525
自己株式	△600,619	△584,522
株主資本合計	3,156,959	3,166,803
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△11,571	△30,413
評価・換算差額等合計	△11,571	△30,413
純資産合計	3,145,387	3,136,390
負債純資産合計	4,115,736	4,078,821

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	1,018,484	790,789
売上原価	767,982	583,033
売上総利益	250,502	207,755
販売費及び一般管理費	※1 179,347	※1 167,567
営業利益	71,155	40,187
営業外収益		
受取利息	7,026	1,533
受取配当金	1,429	1,671
受取賃貸料	21,573	21,573
為替差益	11,063	—
その他	3,862	1,907
営業外収益合計	44,955	26,685
営業外費用		
支払利息	2,802	2,102
為替差損	—	3,156
不動産賃貸原価	8,761	7,577
その他	951	948
営業外費用合計	12,514	13,786
経常利益	103,596	53,087
特別利益		
固定資産売却益	1,400	—
貸倒引当金戻入額	—	1,584
助成金収入	2,065	2,591
特別利益合計	3,466	4,175
特別損失		
固定資産売却損	33	18
固定資産除却損	—	1,165
有価証券評価損	20,337	—
その他	4,974	—
特別損失合計	25,344	1,183
税引前四半期純利益	81,718	56,079
法人税、住民税及び事業税	23,348	346
法人税等調整額	10,701	23,216
法人税等合計	34,050	23,562
四半期純利益	47,667	32,516

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	81,718	56,079
減価償却費	14,364	10,571
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	832	△1,584
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6,923	△6,987
受取利息及び受取配当金	△8,456	△3,205
支払利息	2,802	2,102
為替差損益 (△は益)	△5,641	2,964
有価証券評価損益 (△は益)	20,337	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,312	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,400	18
売上債権の増減額 (△は増加)	3,556	6,273
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△60,634	38,594
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△29,665	9,161
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	—	684
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,795	24,980
未払消費税等の増減額 (△は減少)	10,051	△2,231
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	27,028	7,256
その他	1,487	1,165
小計	44,971	145,843
利息及び配当金の受取額	8,456	3,253
法人税等の支払額	△162,262	△993
営業活動によるキャッシュ・フロー	△108,833	148,103
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△29,729	△1,452
有形固定資産の売却による収入	2,613	14
無形固定資産の取得による支出	△11,778	△3,000
貸付けによる支出	△500,400	△970,170
貸付金の回収による収入	100,200	870,258
その他	—	7,326
投資活動によるキャッシュ・フロー	△439,094	△97,022
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	△6,984
配当金の支払額	△21,965	△22,117
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,965	△29,102
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,641	△2,964
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△564,251	19,013
現金及び現金同等物の期首残高	983,007	693,841
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 418,756	※1 712,855

【継続企業の前提に関する注記】

当第1四半期会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期損益計算書関係) 前第1四半期累計期間において、特別損失の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第1四半期累計期間より区分掲記しております。なお、前第1四半期累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は491千円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法 当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	131,071千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額	131,221千円

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なもの		※1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	60,311千円	給与手当	53,614千円
貸倒引当金繰入額	832千円	賞与引当金繰入額	7,424千円
賞与引当金繰入額	2,343千円		

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	418,756千円	現金及び預金勘定	712,855千円
現金及び現金同等物	418,756千円	現金及び現金同等物	712,855千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	281,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	20,731

3 新株予約権等に関する事項

目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期会計期間末残高(千円)
普通株式	4,500	—

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月29日 取締役会	普通株式	26,263	100	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

子会社は清算手続き中であり重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
12,061.97円	11,941.96円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,145,387	3,136,390
普通株式に係る純資産額(千円)	3,145,387	3,136,390
普通株式の発行株式数(株)	281,500	281,500
普通株式の自己株式数(株)	20,731	18,864
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	260,769	262,636

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 176.00円	1株当たり四半期純利益金額 124.39円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	47,667	32,516
普通株式に係る四半期純利益(千円)	47,667	32,516
普通株式の期中平均株式数(千株)	270,834	261,395
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

株式会社トラスト
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 吉田 正道 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 後藤 久貴 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第21期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トラストの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

株式会社トラスト
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 吉田 正道 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 後藤 久貴 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第22期事業年度の第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トラストの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年8月11日
【会社名】	株式会社トラスト
【英訳名】	TRUST. , LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 誠英
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長伊藤誠英は、当社の第22期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。